

## 再評価調書

I 事業概要																						
事業名	道路事業																					
地区名	一般国道 247 号 西知多道路 青海 IC [仮称] ~ 常滑 JCT [仮称]																					
事業箇所	常滑市金山北キロ ~ 常滑市多屋字茨廻間																					
事業のあらまし	<p>西知多道路は、愛知県東海市から常滑市に至る延長約 18.5km の自動車専用道路であり、国際拠点空港の中部国際空港と新東名高速道路（伊勢湾岸自動車道路）を直結するとともに、名古屋高速道路を経由してリニア中央新幹線の名古屋駅を結ぶなど、中京圏の主要な交通の要衝との連携強化を図り、知多地域のみならず中京圏の将来の発展に寄与する重要な路線である。</p> <p>本路線の整備は、東海 JCT から西知多産業道路 長浦 JCT [仮称] までを現道拡幅として、西知多産業道路 長浦 JCT [仮称] から知多横断道路常滑 JCT [仮称] までをバイパスとして整備する計画である。</p> <p>このうち、2016 年度に東海 JCT 部を国による権限代行で、青海 IC [仮称] から常滑 JCT [仮称] までの区間を県による国庫補助事業で事業化し、さらに 2019 年度に日長 IC [仮称] から青海 IC [仮称] までの区間を県による国庫補助事業で事業化し整備を進めている。</p> <p>今回の対象区間は、県で整備を進める青海 IC [仮称] から常滑 JCT [仮称] までの約 4.0 km のバイパス区間である。</p> <p>現状の交通課題としては、現道の 155 号は信号が連担するとともに、その内複数の交差点が主要渋滞箇所に指定されるなど、全線にわたり慢性的な渋滞が発生している。また、死傷事故率が愛知県管理国道の平均を大きく上回る状況となっている。一方、防災の面では、第一次緊急輸送道路に指定されているものの、南海トラフ地震に伴う津波浸水想定区域を通過しており、被災時における緊急輸送機能の確保が課題となっている。</p> <p>そこで、「地震・津波対策の強化」、「交通安全対策の強化」、「国際競争力を強化する基盤整備」、「人の交流を支え地域を活性化する基盤整備」を事業目標として、国際拠点空港や高規格幹線道路等へのアクセス性向上や、災害時における円滑な救援・復旧活動に資する道路として、西知多道路の整備を進めている。</p>																					
事業目標	<p><b>【達成（主要）目標】</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 地震・津波対策の強化（緊急輸送道路の強化）</li> <li>(2) 交通安全対策の強化（交通弱者に対する安全性向上）</li> <li>(3) 国際競争力を強化する基盤整備（高規格幹線道路等へのアクセス性向上）</li> <li>(4) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備（主要渋滞箇所の渋滞緩和）</li> </ol>																					
計画変更の推移	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>事前評価時 (暫定 2 車線) (2015 年度)</th> <th>再評価時 (完成 4 車線) (2020 年度)</th> <th>変動要因の分析</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>事業期間</td> <td>2016 年度 ～ 2027 年度</td> <td>2016 年度 ～ 2027 年度</td> <td>西知多道路 長浦 IC～日長 IC [仮称] が、国の権限代行により、4 車線で 2021 年度の新規事業化候補箇所となった。その結果、長浦 IC と常滑 JCT [仮称] がつながることによって、本事業箇所の計画交通量が増大する見込みである。また、空港島では開発が進み、中部国際空港の利用者や空港連絡道路の交通量も増加傾向である。</td> </tr> <tr> <td>事業費 (億円)</td> <td>230</td> <td>410</td> <td>上記より、暫定 2 車線では増大する交通量への対応は困難であるため、暫定 2 車線整備を完成 4 車線整備に変更する。</td> </tr> <tr> <td>経費内訳</td> <td>工事費 用補費 その他</td> <td>162 53 15</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業内容</td> <td colspan="2">バイパス整備 (L=4.0km) 暫定 2 車線</td><td>バイパス整備 (L=4.0km) 完成 4 車線</td></tr> </tbody> </table>		事前評価時 (暫定 2 車線) (2015 年度)	再評価時 (完成 4 車線) (2020 年度)	変動要因の分析	事業期間	2016 年度 ～ 2027 年度	2016 年度 ～ 2027 年度	西知多道路 長浦 IC～日長 IC [仮称] が、国の権限代行により、4 車線で 2021 年度の新規事業化候補箇所となった。その結果、長浦 IC と常滑 JCT [仮称] がつながることによって、本事業箇所の計画交通量が増大する見込みである。また、空港島では開発が進み、中部国際空港の利用者や空港連絡道路の交通量も増加傾向である。	事業費 (億円)	230	410	上記より、暫定 2 車線では増大する交通量への対応は困難であるため、暫定 2 車線整備を完成 4 車線整備に変更する。	経費内訳	工事費 用補費 その他	162 53 15		事業内容	バイパス整備 (L=4.0km) 暫定 2 車線		バイパス整備 (L=4.0km) 完成 4 車線	
	事前評価時 (暫定 2 車線) (2015 年度)	再評価時 (完成 4 車線) (2020 年度)	変動要因の分析																			
事業期間	2016 年度 ～ 2027 年度	2016 年度 ～ 2027 年度	西知多道路 長浦 IC～日長 IC [仮称] が、国の権限代行により、4 車線で 2021 年度の新規事業化候補箇所となった。その結果、長浦 IC と常滑 JCT [仮称] がつながることによって、本事業箇所の計画交通量が増大する見込みである。また、空港島では開発が進み、中部国際空港の利用者や空港連絡道路の交通量も増加傾向である。																			
事業費 (億円)	230	410	上記より、暫定 2 車線では増大する交通量への対応は困難であるため、暫定 2 車線整備を完成 4 車線整備に変更する。																			
経費内訳	工事費 用補費 その他	162 53 15																				
事業内容	バイパス整備 (L=4.0km) 暫定 2 車線		バイパス整備 (L=4.0km) 完成 4 車線																			

## II 評価

① 事 業 の 必 要 性 の 変 化	1) 必要性の変化
	<p><b>【事前評価時の状況】</b></p> <p>(1) 地震減災対策の推進（広域的な防災機能の向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第一次緊急輸送道路に指定されている現道の国道 155 号は、南海トラフ地震など大地震に伴う津波浸水区間を通過していることから、津波浸水区間を回避した緊急輸送道路の代替ルートを確保し、常滑市から名古屋市間の防災・救急搬送機能を向上させる必要がある。</li> </ul> <p>(2) 渋滞のないスマースな移動空間の提供（渋滞緩和）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の国道 155 号では信号交差点の連担による速度低下および混雑が発生している。当該区間の混雑は中部国際空港等への定時性確保に支障をきたしているため、信号交差点の連担区間を回避したバイパス整備により、交通の円滑化を図る必要がある。</li> </ul> <p>(3) 交通安全対策の推進（交通弱者に対する安全性向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の国道 155 号では混雑に起因する追突事故が多発しているほか、生活道路への通過交通流入による交通事故が発生していることから、通過交通と生活交通の分離により、交通の安全性を確保する必要がある。</li> </ul> <p><b>【再評価時の状況】</b></p> <p>(1) 地震・津波対策の強化（緊急輸送道路の強化）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の国道 155 号は、第一次緊急輸送道路に指定されているものの、南海トラフ地震に伴う津波浸水想定区域を通過している。今回対象区間の整備により、被災時における緊急輸送機能を確保する必要性は依然として高い。</li> </ul> <p>(2) 交通安全対策の強化（交通弱者に対する安全性向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の国道 155 号の死傷事故率は、愛知県管理国道平均の約 1.5 倍と高い状況が続いている。大口交差点は事故危険箇所に指定されている。今回対象区間の整備により、通過交通と生活交通を分離し、死傷事故を削減するとともに、現道混雑に伴う通学路への流入交通を抑制し、通学路の安全性を確保する必要性は依然として高い。</li> </ul> <p>(3) 国際競争力を強化する基盤整備（高規格幹線道路等へのアクセス性向上）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の国道 155 号は、信号が連担するとともに、2016 年度より新たに本郷南交差点・多屋交差点が主要渋滞箇所に指定されるなど、高規格幹線道路等へのアクセス性に課題がある。今回対象区間の整備により、高速道路ネットワークへのアクセス強化及び物流の効率化を図り、国際競争力を強化する必要性は依然として高い。</li> </ul> <p>(4) 人の交流を支え地域を活性化する基盤整備（主要渋滞箇所の渋滞緩和）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・現道の国道 155 号は、信号が連担するとともに、そのうち複数の交差点が主要渋滞箇所に指定されるなど、全線にわたり慢性的な渋滞が発生している。このため、今回対象区間の整備により、中部国際空港等へのアクセス性の向上や定時性の確保を図る必要性は依然として高い。</li> </ul> <p><b>【変動要因の分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・今回対象区間の整備は、事前評価時の「地震減災対策の推進」、「渋滞緩和」、「交通安全対策の推進」の重要性が依然としてある他、「国際競争力の強化」といった観点からも重要であり、必要性の高い状況は変わっていない。</li> </ul>

	判定	B	A : 事業着手時に比べ必要性が増大している。 B : 事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C : 事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。																																																																																																			
		【理由】																																																																																																				
		・事前評価時の「地震減災対策の推進」、「渋滞緩和」、「交通安全対策の推進」の重要性が依然としてある他、「国際競争力の強化」といった観点からも重要であり、必要性の高い状況は変わっていない。																																																																																																				
	1) 進捗状況	【事業計画及び実績】																																																																																																				
		<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>2016</th> <th>2017</th> <th>2018</th> <th>2019</th> <th>2020</th> <th>2021</th> <th>2022</th> <th>2023</th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>用地補償</td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>工事</td> <td></td> <td></td> <td>←</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td>前回計画 (暫定 2 車線)</td> <td colspan="3">88</td> <td colspan="3">125</td> <td colspan="3">17</td> <td colspan="2">230</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>実績</td> <td colspan="3">15</td> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">15</td> <td colspan="2"></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>今回計画 (完成 4 車線)</td> <td colspan="3">15</td> <td colspan="3">280</td> <td colspan="3">115</td> <td colspan="2">410</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>				2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計	工種区分	調査・設計	←				→									用地補償		←				→								工事			←								→		事業費(億円)	前回計画 (暫定 2 車線)	88			125			17			230				実績	15						15							今回計画 (完成 4 車線)	15			280			115			410		
	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	合計																																																																																									
工種区分	調査・設計	←				→																																																																																																
	用地補償		←				→																																																																																															
	工事			←								→																																																																																										
事業費(億円)	前回計画 (暫定 2 車線)	88			125			17			230																																																																																											
	実績	15						15																																																																																														
	今回計画 (完成 4 車線)	15			280			115			410																																																																																											
		※四捨五入の影響で、事業費の合計値と全体事業費が合わない場合がある。																																																																																																				
		【進捗率】																																																																																																				
(2) 事業の進捗状況及び見込み		<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="3">これまでの計画に対する達成状況 2016 年度～2019 年度</th> <th colspan="2">全体進捗率</th> </tr> <tr> <th>計画 (暫定 2 車線) 【①】</th> <th>実績 【②】</th> <th>達成率 (%) 【②÷①】</th> <th>計画 (完成 4 車線) 【③】</th> <th>達成率 (%) 【②÷③】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>延長(km)</td> <td>4.0</td> <td>0.0</td> <td>0.0%</td> <td>4.0</td> <td>0.0%</td> </tr> <tr> <td>事業費(億円)</td> <td>53.0</td> <td>15.0</td> <td>28.2%</td> <td>410</td> <td>3.7%</td> </tr> <tr> <td>工事費</td> <td>0.0</td> <td>1.5</td> <td>-</td> <td>337</td> <td>0.5%</td> </tr> <tr> <td>用補費</td> <td>39.2</td> <td>2.1</td> <td>5.4%</td> <td>53</td> <td>4.0%</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13.8</td> <td>11.4</td> <td>82.2%</td> <td>20</td> <td>56.8%</td> </tr> </tbody> </table>				これまでの計画に対する達成状況 2016 年度～2019 年度			全体進捗率		計画 (暫定 2 車線) 【①】	実績 【②】	達成率 (%) 【②÷①】	計画 (完成 4 車線) 【③】	達成率 (%) 【②÷③】	延長(km)	4.0	0.0	0.0%	4.0	0.0%	事業費(億円)	53.0	15.0	28.2%	410	3.7%	工事費	0.0	1.5	-	337	0.5%	用補費	39.2	2.1	5.4%	53	4.0%	その他	13.8	11.4	82.2%	20	56.8%																																																									
	これまでの計画に対する達成状況 2016 年度～2019 年度			全体進捗率																																																																																																		
	計画 (暫定 2 車線) 【①】	実績 【②】	達成率 (%) 【②÷①】	計画 (完成 4 車線) 【③】	達成率 (%) 【②÷③】																																																																																																	
延長(km)	4.0	0.0	0.0%	4.0	0.0%																																																																																																	
事業費(億円)	53.0	15.0	28.2%	410	3.7%																																																																																																	
工事費	0.0	1.5	-	337	0.5%																																																																																																	
用補費	39.2	2.1	5.4%	53	4.0%																																																																																																	
その他	13.8	11.4	82.2%	20	56.8%																																																																																																	
	※四捨五入の影響で、端数が合わない場合がある。																																																																																																					
		※用地進捗率（面積ベース）は 33%（2019 年度末時点）																																																																																																				
		【施工済みの内容】																																																																																																				
		・特になし。																																																																																																				
	2) 未着手又は長期化の理由	・これまでの計画に対する達成状況について、計画値に比べて実績値が低いのは用地国債を用いて用地買収を行っているためであり、大きな阻害要因はなく、今後順調な進捗が見込まれるため、完了予定年度（2027 年度）に変更なし。																																																																																																				
	3) 今後の事業進捗の見込み	<p>【阻害要因】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関との調整が図られており、地元自治体の協力も得られていることから、大きな阻害要因はない。</li> </ul> <p>【今後の見込み】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・2027 年度までに事業が完了する予定である。</li> </ul>																																																																																																				

		<p><b>A</b></p> <p>(A): これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。</p> <p>B : 次のいずれか（該当する項目に「○印」を付ける）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるもの、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>・これまで事業が長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> <li>・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。</li> </ul> <p>C : 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。</p>																																													
		<p><b>【理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業進捗を図る上での阻害要因は無く 2027 年度までの完成が見込まれる。</li> </ul>																																													
③事業の効果の変化	1) 貨幣価値化可能な効果（費用対効果分析結果）の変化	<p><b>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析の算定基礎となった要因変化の有無】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量推計に用いたデータの変更、費用便益分析マニュアルの改訂</li> </ul> <p><b>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析結果】</b></p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr style="background-color: #a6c9e9;"> <th colspan="2" style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">事前評価時 暫定 2 車線 (基準年 : 2015 年)</th> <th style="text-align: center;">再評価時 完成 4 車線 (基準年 : 2020 年)</th> <th style="text-align: center;">備考</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">費用 (億円)</td> <td style="text-align: center;">事業費</td> <td style="text-align: center;">161</td> <td style="text-align: center;">326</td> <td>事業内容変更（暫定 2 車線→完成 4 車線）</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">維持管理費</td> <td style="text-align: center;">2</td> <td style="text-align: center;">3</td> <td>事業内容変更（暫定 2 車線→完成 4 車線） 評価年次（データ）更新</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計 (C)</td> <td style="text-align: center;">162</td> <td style="text-align: center;">328</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">効果 (億円)</td> <td style="text-align: center;">走行時間短縮便益</td> <td style="text-align: center;">182</td> <td style="text-align: center;">603</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">走行経費減少便益</td> <td style="text-align: center;">25</td> <td style="text-align: center;">57</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">交通事故減少便益</td> <td style="text-align: center;">7.2</td> <td style="text-align: center;">15</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計 (B)</td> <td style="text-align: center;">213</td> <td style="text-align: center;">675</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(参考) 算定要因</td> <td style="text-align: center;">計画交通量 (台/日)</td> <td style="text-align: center;">9,900</td> <td style="text-align: center;">28,100</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">費用対効果分析結果 (B/C)</td><td style="text-align: center;">1.3</td><td style="text-align: center;">2.1</td><td></td></tr> </tbody> </table> <p>※四捨五入の影響で、端数が合わない場合がある。</p> <p>※金額は、社会的割引率（4%）を用いて現在の価値に換算したもの。</p> <p><b>【貨幣価値化可能な効果（費用対効果）分析手法】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・費用便益分析マニュアル（平成 30 年 2 月 国土交通省 道路局 都市局）</li> </ul> <p><b>【変動要因の分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の変更に伴い事業費が増額となったものの、長浦 IC～日長 IC（仮称）の新規事業化（見込）等による道路ネットワークの見直しの結果、計画交通量が増加したため、B/C は向上しており、依然として B/C は 1.0 を超えている。</li> </ul>	区分		事前評価時 暫定 2 車線 (基準年 : 2015 年)	再評価時 完成 4 車線 (基準年 : 2020 年)	備考	費用 (億円)	事業費	161	326	事業内容変更（暫定 2 車線→完成 4 車線）	維持管理費	2	3	事業内容変更（暫定 2 車線→完成 4 車線） 評価年次（データ）更新	合計 (C)	162	328		効果 (億円)	走行時間短縮便益	182	603		走行経費減少便益	25	57		交通事故減少便益	7.2	15		合計 (B)	213	675		(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	9,900	28,100		費用対効果分析結果 (B/C)		1.3	2.1	
区分		事前評価時 暫定 2 車線 (基準年 : 2015 年)	再評価時 完成 4 車線 (基準年 : 2020 年)	備考																																											
費用 (億円)	事業費	161	326	事業内容変更（暫定 2 車線→完成 4 車線）																																											
	維持管理費	2	3	事業内容変更（暫定 2 車線→完成 4 車線） 評価年次（データ）更新																																											
	合計 (C)	162	328																																												
効果 (億円)	走行時間短縮便益	182	603																																												
	走行経費減少便益	25	57																																												
	交通事故減少便益	7.2	15																																												
	合計 (B)	213	675																																												
	(参考) 算定要因	計画交通量 (台/日)	9,900	28,100																																											
費用対効果分析結果 (B/C)		1.3	2.1																																												

2) 貨幣価値化困難な効果の変化	<p><b>【事前評価時の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貨幣価値化困難な効果として、「交通弱者に対する安全性向上」、「広域的な防災機能の向上」、「主要な渋滞箇所の渋滞の緩和」がある。</li> <li>・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は0.78である。</li> </ul>																																																																																								
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標(建設部方針)</th> <th>評価対象の判断</th> <th>評価項目</th> <th>基礎点</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 安心・安全</td> <td rowspan="3">①交通安全対策の推進</td> <td rowspan="3">◎</td> <td>□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>■ 通学路の安全性向上に資する事業又は交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>□ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間ににおける交通安全対策事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2 連携魅力・地域力・</td> <td rowspan="3">②地震減災対策の推進 ④風水害への対応力の強化</td> <td rowspan="3">◎</td> <td>□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">2</td> </tr> <tr> <td>□ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>■ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">2 連携魅力・地域力・</td> <td rowspan="3">⑦渋滞のないスマートな移動空間の提供</td> <td rowspan="3">◎</td> <td>□ a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">2</td> </tr> <tr> <td>□ 渋滞対策プログラムに位置付けられた渋滞交差点、又はボトルネック踏切の渋滞緩和に資する事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>■ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間ににおける渋滞緩和に資する事業に該当する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合計</td> <td></td> <td>9</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.78</td> </tr> </tbody> </table>					達成目標(建設部方針)		評価対象の判断	評価項目	基礎点	得点	1 安心・安全	①交通安全対策の推進	◎	□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	3	■ 通学路の安全性向上に資する事業又は交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業に該当する	3	□ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間ににおける交通安全対策事業に該当する	2	□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1			合計		3	3	2 連携魅力・地域力・	②地震減災対策の推進 ④風水害への対応力の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	2	□ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	■ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1			合計		3	2	2 連携魅力・地域力・	⑦渋滞のないスマートな移動空間の提供	◎	□ a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる	MAX3	2	□ 渋滞対策プログラムに位置付けられた渋滞交差点、又はボトルネック踏切の渋滞緩和に資する事業に該当する	3	■ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業に該当する	2	□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間ににおける渋滞緩和に資する事業に該当する	1			合計		3	2		総合計		9	7		評価値				0.78													
達成目標(建設部方針)		評価対象の判断	評価項目	基礎点	得点																																																																																				
1 安心・安全	①交通安全対策の推進	◎	□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	3																																																																																				
			■ 通学路の安全性向上に資する事業又は交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業に該当する	3																																																																																					
			□ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間ににおける交通安全対策事業に該当する	2																																																																																					
	□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1																																																																																							
	合計		3	3																																																																																					
2 連携魅力・地域力・	②地震減災対策の推進 ④風水害への対応力の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	2																																																																																				
			□ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3																																																																																					
			■ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2																																																																																					
	□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1																																																																																							
	合計		3	2																																																																																					
2 連携魅力・地域力・	⑦渋滞のないスマートな移動空間の提供	◎	□ a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる	MAX3	2																																																																																				
			□ 渋滞対策プログラムに位置付けられた渋滞交差点、又はボトルネック踏切の渋滞緩和に資する事業に該当する	3																																																																																					
			■ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業に該当する	2																																																																																					
	□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間ににおける渋滞緩和に資する事業に該当する	1																																																																																							
	合計		3	2																																																																																					
	総合計		9	7																																																																																					
	評価値				0.78																																																																																				
<p><b>道路・街路事業の事業評価マニュアル</b></p> <p>(平成25年3月 愛知県 建設部 都市整備課・道路維持課・道路建設課)</p> <p><b>【再評価時の状況】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・貨幣価値化困難な効果として、「広域的な防災機能の向上」、「交通弱者に対する安全性向上」、「広域交通性の向上」、「主要な渋滞箇所の渋滞の緩和」がある。</li> <li>・「貨幣価値化困難な効果 評価基準表」に基づき評価した評価値は0.92である。</li> </ul> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">達成目標(建設部方針)</th> <th>評価対象の判断</th> <th>評価項目</th> <th>基礎点</th> <th>得点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">1 防御力</td> <td rowspan="3">①地震・津波対策の強化</td> <td rowspan="3">◎</td> <td>□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">2</td> </tr> <tr> <td>□ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>■ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>3</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 成長力</td> <td rowspan="3">③交通安全対策の強化</td> <td rowspan="3">◎</td> <td>□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>通学路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>■ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間ににおける交通安全対策事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 成長力</td> <td rowspan="3">⑥国際競争力を強化する基盤整備</td> <td rowspan="3">◎</td> <td>□ b) 広域交通性の向上が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>□ 指定市、中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">3 成長力</td> <td rowspan="3">⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備</td> <td rowspan="3">◎</td> <td>□ a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる</td> <td>MAX3</td> <td rowspan="3">3</td> </tr> <tr> <td>■ 渋滞対策プログラムに位置付けられた事業、または踏切改良促進法により指定された踏切の除却に係る事業に該当する</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>□ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業に該当する</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間ににおける渋滞緩和に資する事業に該当する</td> <td>1</td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>合計</td> <td></td> <td>3</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td></td> <td>総合計</td> <td></td> <td>12</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td></td> <td>評価値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>0.92</td> </tr> </tbody> </table> <p><b>道路・街路事業の事業評価マニュアル</b></p> <p>(令和2年11月 愛知県 建設局 道路維持課・道路建設課 都市整備局 都市基盤部 都市整備課)</p> <p><b>【変動要因の分析】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業評価マニュアルが改訂されているが、評価値は依然として0.6を超えてい。</li> </ul>	達成目標(建設部方針)		評価対象の判断	評価項目	基礎点	得点	1 防御力	①地震・津波対策の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	2	□ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3	■ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2	□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1			合計		3	2	3 成長力	③交通安全対策の強化	◎	□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	3	通学路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3	■ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間ににおける交通安全対策事業に該当する	2	□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1			合計		3	3	3 成長力	⑥国際競争力を強化する基盤整備	◎	□ b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX3	3	■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3	□ 指定市、中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2	□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1			合計		3	3	3 成長力	⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備	◎	□ a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる	MAX3	3	■ 渋滞対策プログラムに位置付けられた事業、または踏切改良促進法により指定された踏切の除却に係る事業に該当する	3	□ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業に該当する	2	□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間ににおける渋滞緩和に資する事業に該当する	1			合計		3	3		総合計		12	11		評価値				0.92
達成目標(建設部方針)		評価対象の判断	評価項目	基礎点	得点																																																																																				
1 防御力	①地震・津波対策の強化	◎	□ a) 広域的な防災機能の向上が期待できる	MAX3	2																																																																																				
			□ 地震対策アクションプランなど地震防災関連の整備計画に位置付けられた事業に該当する	3																																																																																					
			■ 緊急輸送道路ネットワークの強化に資する事業に該当する	2																																																																																					
	□ 緊急輸送道路へのアクセス強化に資する事業に該当する	1																																																																																							
	合計		3	2																																																																																					
3 成長力	③交通安全対策の強化	◎	□ b) 交通弱者に対する安全性向上が期待できる	MAX3	3																																																																																				
			通学路の安全性向上に資する事業、交通バリアフリー法における特定道路または重点整備地区における事業、生活道路の交通安全対策エリアにおける事業、自転車活用推進計画または自転車ネットワーク計画に位置付けられた事業に該当する	3																																																																																					
			■ 沿線又は周辺に学校、病院、福祉施設、その他公共・公益施設等が位置する区間ににおける交通安全対策事業に該当する	2																																																																																					
	□ その他交通弱者に対する交通安全性向上が期待できる事業に該当する	1																																																																																							
	合計		3	3																																																																																					
3 成長力	⑥国際競争力を強化する基盤整備	◎	□ b) 広域交通性の向上が期待できる	MAX3	3																																																																																				
			■ 高速道路・地域高規格道路・自動車専用道路へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	3																																																																																					
			□ 指定市、中核市、特例市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	2																																																																																					
	□ 日常活動圏の中心都市へのアクセス性の向上に資する道路整備に該当する	1																																																																																							
	合計		3	3																																																																																					
3 成長力	⑦人の交流を支え地域を活性化する基盤整備	◎	□ a) 主要な渋滞箇所の渋滞の緩和が期待できる	MAX3	3																																																																																				
			■ 渋滞対策プログラムに位置付けられた事業、または踏切改良促進法により指定された踏切の除却に係る事業に該当する	3																																																																																					
			□ 環状道路の整備又は公共交通機関の利用促進(交通結節点・バス路線の渋滞緩和等)に資する事業に該当する	2																																																																																					
	□ 渋滞損失時間の県内上位区間(県平均値以上)の区間ににおける渋滞緩和に資する事業に該当する	1																																																																																							
	合計		3	3																																																																																					
	総合計		12	11																																																																																					
	評価値				0.92																																																																																				

判定	A	<p>(A)：事業着手時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。</p> <p>B：事業着手時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある。</p> <p>C：事業着手時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通しが立たない。</p>
		<p><b>【理由】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業内容の変更により事業費が増額となったものの、交通量が増加したため、B/C は向上しており、依然として B/C は 1.0 を超えている。また、貨幣価値化困難な効果の評価値についても 0.6 を超えており、事業効果の発現が期待できるため。</li> </ul>
<b>III 対応方針（案）</b>		
継続		<p>中止：上記①～③の評価で一つでも C 判定があるもの。</p> <p>継続：上記以外のもの。</p>
<b>IV 事後評価実施の有無と主な評価内容</b>		
<p>■対象（事業完了後 5 年目） <input checked="" type="checkbox"/> 対象外</p> <p>【事業完了後 5 年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度</p>		
<b>V 事業評価監視委員会の意見</b>		
一般国道 247 号 西知多道路 青海 IC〔仮称〕～常滑 JCT〔仮称〕の対応方針（案）〔事業継続〕を了承する。		
<b>VI 対応方針</b>		
事業継続		